

船舶事故等調査報告書

平成26年8月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014長第36号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年2月19日 10時00分ごろ
発生場所	佐賀県唐津市駄竹漁港 唐津市所在の肥前赤瀬灯標から真方位130°2,800m付近 (概位 北緯33°27.6′ 東経129°48.3′)
事故等調査の経過	平成26年5月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第三十七正竜、19トン 260-33626長崎、株式会社正竜海運建設 B 起重機船 第三十八正竜、約1,112トン（全長50m） なし、株式会社正竜海運建設
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A なし B 船体の両舷スパッドキーパー部に亀裂
事故等の経過	A船は、船長が1人で乗り組み、捨て石約700m ³ を積載して船首約2.5m、船尾約3.0mの喫水となり、作業員2人が乗船したB船の船尾にA船の船首を結合して押船列（以下「A船押船列」という。）を構成し、駄竹漁港のB防波堤築造工事に従事していた。 A船押船列は、B船の両舷スパッドを少し下げ、約2～3ノットの速力でB防波堤南端付近の捨て石投入場所に向けて東進中、平成26年2月19日10時00分ごろ、B防波堤の築造工事現場において、B船の両舷スパッド下端が浅所に乗り揚げた。 船長Aは、衝撃及び振動を感じて機関を停止し、A船押船列の船体各部を点検したが、浸水等の異常がなかったため、捨て石投入作業を行い、翌日、改めて調査したところ、B船の両舷スパッドキーパー部に亀裂が生じて浸水していることが判明した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3 海象：うねり 波向北西、波高約1～1.5m、潮汐 上げ潮の末期
その他の事項	船長は、B防波堤の築造工事において、本事故前、A船押船列により、約7回の捨て石投入作業を行っていた。 船長は、水深の浅い捨て石投入場所に接近するとき、B船のスパッドを少し下げ、浅所があっても先にスパッド下端が接触し、B船の船底が直接浅所に接触することがないようにしていたが、その場合、ス

	<p>パッド等に損傷が生じないように、できる限り、速力を落としていた。</p> <p>船長は、本事故時、これまでより速力が速かったと本事故後に思った。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B なし</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A船押船列は、駄竹漁港のB防波堤の築造工事現場において、捨て石投入場所に向けて東進中、速力がいつもより速かったことから、B船の両舷スパッド下端が浅所に乗り揚げ、両舷スパッドが損傷したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、A船押船列が、駄竹漁港のB防波堤の築造工事現場において、捨て石投入場所に向けて東進中、速力がいつもより速かったため、B船の両舷スパッド下端が浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捨て石投入場所に接近する場合、起重機船のスパッド下端が浅所に接触しても損傷することがないように、できる限り、減速すること。